

平成 2 1 年度

石川県歳入歳出決算審査意見書
基金の運用状況審査意見書

石 川 県 監 査 委 員

石 監 査 第 2 9 2 号
平成 2 2 年 8 月 3 1 日

石 川 県 知 事 谷 本 正 憲 様

石川県監査委員	中 村 勲
同	北 村 繁 盛
同	東 方 俊 一 郎
同	喜 田 羊 支 子

平成 2 1 年度石川県歳入歳出決算書等審査意見について

地方自治法第 2 3 3 条第 2 項及び第 2 4 1 条第 5 項の規定により審査に付された、平成 2 1 年度石川県歳入歳出決算及び平成 2 1 年度定額の資金を運用する基金の運用状況について審査した結果、次のとおり意見を提出します。

目 次

平成21年度石川県歳入歳出決算審査意見書

第1	審査の概要	1
1	審査の対象	1
2	審査の方法	1
第2	審査の結果及び意見	2
1	審査の結果	2
2	審査の意見	2
(1)	決算の状況	2
(2)	総括的意見	4
(3)	個別的意見	5
第3	決算の概要	9
1	決算の状況	9
(1)	一般会計	9
(2)	特別会計（証紙特別会計以下13会計）	11
2	実質収支及び単年度収支の状況	13

平成21年度定額の資金を運用する基金の運用状況審査意見書

第1	審査の概要	15
第2	審査の結果及び意見	15
第3	運用の状況	15
	石川県土地開発基金	15
	石川県自治振興資金貸付基金	16

平成21年度石川県歳入歳出
決算審査意見書

第1 審査の概要

1 審査の対象

平成21年度歳入歳出決算審査の対象とした会計は、次のとおりである。

石川県一般会計
石川県証紙特別会計
石川県土地取得特別会計
石川県母子寡婦福祉資金特別会計
石川県流域下水道特別会計
石川県中小企業近代化資金貸付金特別会計
石川県農業改良資金特別会計
石川県林業改善資金特別会計
石川県沿岸漁業改善資金特別会計
石川県公営競馬特別会計
石川県港湾整備特別会計
石川県金沢西部地区土地区画整理特別会計
石川県育英資金特別会計
石川県公債管理特別会計

2 審査の方法

決算の審査に当たっては、歳入歳出決算書、実質収支に関する調書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書について、

- ・決算の計数は、正確であるか
- ・予算は、議決の趣旨に沿って効率的に執行されているか
- ・会計経理事務は、関係法規に従って適正に処理されているか
- ・財産の取得、管理及び処分は、適正に処理されているか

を主眼として、関係諸帳簿、証書類、指定金融機関からの収支証明書を調査照合し、さらに定期監査及び例月出納検査の結果も参考にして審査した。

第2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

平成21年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の計数は、諸帳簿、証書類及び指定金融機関の計数と符合しており、正確なものと認める。

また、予算の執行や会計経理・財産管理等財務に関する事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認める。

2 審査の意見

(1) 決算の状況

ア 一般会計

平成21年度当初予算は、前年秋からの世界経済の急激な減速が、本県経済にも財政にも深く影響を及ぼす中での編成となった。本県は、そのような環境を踏まえ、当初予算を、国の平成20年度第2次補正予算に対応する平成20年度第1次3月補正予算と一体のものとし、「緊急経済・雇用対策と景気回復を見据えた先行投資」「未来を切り拓く施策の展開」「自立的かつ持続可能な行財政基盤の確立」を柱として、積極的な編成を行った。

その後も、6月、9月、2月などの補正予算において、国の補正予算等を活用して、広域交流を促進するための社会資本の整備や生活に密着したきめ細かな公共投資などにより内需の拡大を図るとともに、雇用、福祉、環境などの諸課題に対応するための多岐にわたる基金の造成を行った。こうした一連の予算補正により、平成21年度の予算額は、前年度に比べ大幅な増加となったところである。

予算現額は、5,903億1,476万円（前年度からの繰越額を含む。）であり、前年度に比べ452億2,258万円（8.3%）増加している。

歳入の調定額は5,743億2,293万円で、予算現額に対し97.3%となり、前年度に比べ411億445万円（7.7%）増加している。

歳入決算額は5,677億6,147万円で、予算現額に対し96.2%、調定額に対し98.9%であり、前年度に比べ409億7,853万円（7.8%）増加している。

前年度に比べ増加した主なものは、県債、国庫支出金、諸収入及び繰入金である。

県債1,009億9,100万円については、臨時財政対策債の増により207億4,000万円（25.8%）、国庫支出金902億9,434万円については、国の補正予算で措置された雇用、福祉、環境その他の多岐にわたる分野で基金を積み立てるための補助金等の増により200億5,676万円（28.6%）、諸収入620億3,171万円については、地域の活性化に向けた公共投資等の財源となる各種交付金の増により177億3,922万円（40.1%）、繰入金218億2,177万円については、電気事業廃止に伴う残余財産の繰入れ等により

110億2,682万円（102.1%）、それぞれ増加している。

一方、減少した主なものは、県税及び地方交付税である。

県税 1,238億2,824万円については、前年度からの景気の急激な悪化による厳しい企業業績や雇用情勢を反映し、法人関係税をはじめ個人県民税、自動車取得税、地方消費税など幅広い税目での減収により 272億8,698万円（18.1%）、地方交付税 1,171億2,035万円については、基準財政需要額のうち臨時財政対策債に振り替えられた額が大幅に増えたことにより 65億8,906万円（5.3%）、それぞれ減少している。

歳出決算額は 5,627億5,942万円で、予算現額に対し95.3%となり、前年度に比べ 403億93万円（7.7%）増加している。

予算現額との差額は、翌年度への繰越額 245億7,521万円と不用額 29億8,014万円である。

前年度に比べ増加した主なものは、健康福祉費、総務費、土木費及び農林水産業費である。

健康福祉費 874億397万円については、国の補正予算に呼応した介護職員処遇改善等臨時特例基金、介護基盤施設等緊急整備臨時特例基金、地域医療再生臨時特例基金、保育環境整備基金などの造成等により 208億9,941万円（31.4%）、総務費 734億2,771万円については、電気事業廃止に伴う残余財産や地域活性化・公共投資臨時交付金を県有施設整備基金に積み立てたことなどにより 159億3,309万円（27.7%）、土木費 785億7,857万円及び農林水産業費 387億8,824万円については、公共投資の追加や交付金の活用などによる単独事業の拡大により、土木費については、36億8,388万円（4.9%）、農林水産業費については 34億7,514万円（9.8%）、それぞれ増加している。

一方、減少した主なものは、災害復旧費、企画県民文化費及び教育費である。

災害復旧費 27億2,165万円については、能登半島地震災害に係る復旧事業が前年度にほぼ終了したことや21年発生災害が少なかったことに伴い 33億5,040万円（55.2%）、企画県民文化費 149億6,820万円については、北陸新幹線建設費負担金が翌年度に繰越されたことにより 18億7,476万円（11.1%）、教育費 1,052億1,580万円については、職員費の減少等により 13億900万円（1.2%）、それぞれ減少している。

以上のことから、一般会計決算は、歳入歳出差引額が 50億205万円となり、その額から翌年度へ繰り越すべき財源 42億3,718万円を差し引いた実質収支額は 7億6,487万円の黒字（前年度 7億9,592万円）となっている。

イ 特別会計

特別会計13会計の予算現額は 1,626億9,465万円で、前年度に比べ5会計が増加、

8会計が減少し、総額で 202億8,207万円（11.1%）減少している。

歳入の調定額は 1,687億3,902万円で、予算現額に対し103.7%となり、前年度に比べ総額 193億2,950万円（10.3%）減少している。

歳入決算額は 1,662億6,873万円で、予算現額に対し102.2%、調定額に対し98.5%であり、前年度に比べ総額で 193億1,060万円（10.4%）減少している。

前年度に比べ減少した主なものは、公債管理特別会計 90億5,487万円（6.1%）、中小企業近代化資金貸付金特別会計 81億6,479万円（59.9%）、証紙特別会計 12億1,966万円（17.9%）、港湾整備特別会計 10億3,889万円（51.1%）である。

歳出決算額は 1,616億424万円で、予算現額に対し99.3%となり、前年度に比べ総額で 198億5,104万円（10.9%）減少している。

予算現額との差額は、翌年度への繰越額 1億円と不用額 9億9,041万円である。

前年度に比べ増加した主なものは、流域下水道特別会計 43億9,990万円で、梯川処理区建設費の増等により 3億3,229万円（8.2%）、金沢西部地区土地区画整理特別会計 4億4,131万円で、金沢西部開発債の元利償還金の増により 8,403万円（23.5%）、それぞれ増加している。

一方、減少した主なものは、公債管理特別会計 1,381億8,230万円で、借換債の減少により 90億5,487万円（6.1%）、中小企業近代化資金貸付金特別会計 28億1,005万円で、前年度に創設した、いしかわ産業化資源活用推進ファンドへの貸付実績の減により 85億9,525万円（75.4%）、証紙特別会計 49億6,464万円で、自動車取得税等に係る証紙使用実績の減により 12億2,357万円（19.8%）、港湾整備特別会計 9億9,285万円で、大浜埠頭整備事業の減により 10億3,932万円（51.1%）、それぞれ減少している。

以上のことから、特別会計決算は、歳入歳出差引額が 46億6,449万円となり、平成22年度に繰り越すべき財源がないことから実質収支額が 46億6,449万円の黒字（前年度 41億2,301万円）となっている。

（2）総括的意見

平成21年度一般会計及び特別会計の決算については、実質収支は引き続き黒字で推移しているものの、財政調整基金と減債基金を合わせて 35億円取り崩している。

今後についても、歳出面では、県債の償還に係る公債費の増加、医療・介護など社会保障関係経費の増加、さらには退職手当についても当面高い水準での推移が見込まれるなど、義務的経費が財政を圧迫する状況が続くものと見られている。

歳入面でも、平成21年度に大きく落ち込んだ県税収入が、円高の進行等により景気の回復が予断を許さない中、今年度でも引き続き厳しい状況が見込まれている。

このように本県財政は、引き続き、厳しい運営が強られるものと見込まれる。

こうした中、本県は、行政のスリム化と財政の健全性維持のため、行財政改革の推進を図るとともに、実質公債費比率の18%超えを回避するための対策に取り組むなどの努力と工夫を重ねており、さらに、新たな「財政の中期見通し」を策定し、行財政改革大綱2007を平成22年度に1年前倒しで見直すこととしている。

県では、平成26年度末までに見込まれている北陸新幹線の金沢開業を県勢進展の大きな契機ととらえ、開業効果を県内全域に波及させるべく、部局横断で全力を挙げて取り組むこととしている。財政の健全性を維持しながらのソフト、ハード両面にわたっての取り組みには、いわば二律背反的な面もあるだけに、行財政改革大綱の見直しをしっかりと行いつつ、「選択と集中」を旨とした財政運営を望みたい。

また、そのうえで各施策について進行管理、評価、見直しを徹底して行うことが大切であり、そうした努力を通じて、自立的かつ持続可能な財政基盤の確立が図られ、活力があり、暮らしやすさが実感できる石川の実現につながるものと考えている。

(3) 個別的意見

ア 収入未済について

収入未済額は、一般会計で 56億5,496万円、特別会計で 24億7,029万円、総額で 81億2,525万円となっている。

前年度に比べ、一般会計では 4億8,910万円 (8.0%)、特別会計では 1,890万円 (0.8%) それぞれ減少している。

また、収入すべき金額(調定額)に対する収入未済額の割合は、一般会計では、前年度の1.2%から1.0%に減少しているが、その主なものは、県税(本税に延滞金・加算金を合わせたもの)が 52億703万円(全体の92.1%)、県営住宅の使用料が 1億5,939万円(全体の2.8%)であり、前年度に比べ、県税は 1億7,306万円(3.4%)増加し、県営住宅使用料は 1,272万円(7.4%)減少している。

一方、特別会計の調定額に対する収入未済額の割合は、前年度の1.3%から1.5%に増加している。未済額の主なものは、中小企業近代化資金貸付金特別会計が 22億9,553万円(全体の92.9%)で、金額としては、前年度に比べ 2,527万円(1.1%)減少しているものの、前年度あった臨時的な収入調定(いしかわ産業化資源活用推進ファンドへの貸付財源としての県債収入)が平成21年度はなかったことから、収入未済額の割合が若干高まったものである。

収入未済の解消、縮減にあつては、県税については、新たに始めた県と市町間での税務職員の相互派遣、県税の徴収目標額の設定、納税者の口座振替制度の利用促進、住民税滞納案件の直接徴収、また、県営住宅使用料については、滞納者に対する法的措置や個別訪問指導を、さらに、各種貸付金等については、個々の実情に応じ適切な債権確保策を、それぞれ積極的に講ずることで、その効果も一部現われてきているが、引き続き、県民負担の公平と財源確保の観点から、滞納の実態に応じた適時・適切な処理を行い、収入未済のさらなる解消と発生防止に努められたい。

イ 翌年度繰越について

翌年度繰越額は、一般会計で 245億7,521万円、特別会計で 1億円となっており、前年度に比べ、一般会計では22.6%増加し、特別会計では55.9%減少している。

一般会計の繰越額の主なものは、土木費 106億7,414万円、農林水産業費 75億3,396万円、企画県民文化費 43億2,753万円であり、特別会計の繰越額は、流域下水道特別会計 1億円である。

繰り越した事業には、国の補正予算で措置された地域活性化・きめ細かな臨時交付金を活用しての事業や圃場・農道整備などの公共事業の追加認証に係るものが多くあり、これらについては、端境期対策としての積極的な意義をも持つものであるが、その目的に適うよう、早期の執行に努められたい。

また、用地交渉の難航や関係機関との調整に日数を要したものもあるが、事業推進に当たっては、事業効果を早期に発揮させるためにも計画的、効率的な予算の執行に努められたい。

ウ 財産の処分について

未利用財産のうち活用計画のないものについて、最低売却価格の事前公表による一般競争入札や、売れ残った物件の民間不動産業者への売却委託など、処分の促進に努めているが、歳入の確保の観点からも、引き続き、遊休財産の早期売却に努めるとともに、売却可能な貸付財産についても、鋭意検討・協議を進め、積極的な処分に努められたい。

エ 会計事務等における留意又は改善を要する事項について

主なものとして、

- (ア) 収入事務では、調定及び納入通知書の発行を長期間遅延しているものがあつた。
- (イ) 支出事務では、支出金額を誤って支払ったもの、債権者を誤って支払ったもの、二重払いしたもの、精算旅費の支払いが著しく遅延していたものがあつた。
- (ウ) 契約事務では、予定価格が作成されていないもの、契約条項である業務完了報告が提出されていないもの、貸付契約書が作成されていないものがあつた。
- (エ) 工事事務では、工事請負契約における前金払い手続きにおいて、適正を欠くものがあつた。
- (オ) 財産管理事務では、備品台帳の記載、備品シールの添付及び貸与品整理簿の記載がされていないものがあつた。

これらは、財務規則等の諸規程の理解不足とともに日頃からの相互チェック機能が十分働いていなかったこと等、事務処理体制が不十分であることから発生したものと判断されるので、今後、このようなことが生じないよう事務処理体制の強化に努められたい。

オ 交通事故について

公用車運行中の事故が依然として数多く発生しているので、職員の安全運転意識を徹底させるとともに、自動車の運行管理に十分留意し、交通事故の防止に努められたい。

カ 不適正経理の再発防止について

会計検査院の实地検査において、農林水産省及び国土交通省所管の国庫補助事業について、本県でも不適正な経理処理が判明したことを受け、調査チームを設置し、全庁的な自主調査を行った結果、「翌年度納入」、「一括払い」等の不適正な経理が認められたことが報告された。

今回の不適正経理の要因としては、経理処理の原則である「法令や規則を遵守した予算執行」に対する職員の知識の不足や意識の希薄さなどが挙げられており、県では、不適正経理の再発防止対策として、既に会計事務研修の強化などによる職員の意識改革や納品書の添付の義務づけ・内部チェック体制の強化などに取り組んでいるところであるが、今後二度とこのようなことが起きないように、引き続き適正な経理処理のための真摯な取り組みを継続し、県民の信頼回復に努められたい。

第3 決算の概要

1 決算の状況

一般会計及び特別会計の歳入歳出決算の状況は、次のとおりである。

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計		
	平成 2 1 年 度	平成 2 0 年 度	対前年度比較増減	平成 2 1 年 度	平成 2 0 年 度	対前年度比較増減
	円	円	円	円	円	円
予 算 現 額 (A)	590,314,759,452	545,092,178,210	45,222,581,242	162,694,645,000	182,976,713,000	△ 20,282,068,000
歳 入 総 額 (B)	567,761,471,382	526,782,938,177	40,978,533,205	166,268,734,066	185,579,333,877	△ 19,310,599,811
歳 出 総 額 (C)	562,759,417,308	522,458,490,556	40,300,926,752	161,604,235,401	181,455,270,771	△ 19,851,035,370
歳入歳出差引額 (B) - (C)	5,002,054,074	4,324,447,621	677,606,453	4,664,498,665	4,124,063,106	540,435,559
予対 算す 現 額 比 率	歳 入 総 額 (B)/(A)	% 96.2	% 96.6	% 102.2	% 101.4	
	歳 出 総 額 (C)/(A)	95.3	95.8	99.3	99.2	

(1) 一般会計

予算現額 5,903億1,476万円（前年度からの繰越し 200億3,736万円を含む額）に対し、歳入総額は 5,677億6,147万円、歳出総額は 5,627億5,942万円、歳入歳出差引額は 50億205万円で、当年度の決算額は、県税が過去最大の落ち込みとなる厳しい状況の中で、国の補正予算に呼応して、地域の活性化に向けた各種の交付金を活用するとともに、多岐にわたる基金を積み立て、それによる事業を実施したことなどにより、歳入、歳出とも前年度に比べ大きく増加している。

ア 歳入の主なものは、

県 税	1,238億2,824万円（構成比 21.8%）
地方交付税	1,171億2,035万円（ 〃 20.6%）
県 債	1,009億9,100万円（ 〃 17.8%）
国庫支出金	902億9,434万円（ 〃 15.9%）
諸 収 入	620億3,171万円（ 〃 10.9%）

で、総額は前年度に比べると、409億7,853万円（7.8%）増加している。

歳入で増加した主なものの増加額は、県債 207億4,000万円（増加率25.8%）、国庫支出金 200億5,676万円（同 28.6%）、諸収入 177億3,922万円（同 40.1%）、繰入金 110億2,682万円（同 102.1%）である。

県債については臨時財政対策債の増、国庫支出金については、雇用、介護、

医療、保育、森林整備など様々な基金の積み立てに係る補助金の増、諸収入については、地域活性化に向けた各種の事業の財源となる経済危機対策臨時交付金、きめ細かな臨時交付金及び公共投資臨時交付金の増、繰入金については、電気事業廃止に伴う残余財産の繰り入れによる増である。

歳入で減少した主なものの減少額は、県税 272億8,698万円（減少率18.1%）、地方交付税 65億8,906万円（同 5.3%）である。

県税については、前年度からの景気の急激な悪化等により、企業業績等が大幅に落ち込んだため法人2税を中心に減収となったことに伴う減、地方交付税については、基準財政需要額のうち臨時財政対策債に振り替えられた額が大幅に増えたことによるものである。

イ 歳出の主なものは、

教育費	1,052億1,580万円（構成比 18.7%）
公債費	948億5,127万円（ 〃 16.9%）
健康福祉費	874億 397万円（ 〃 15.5%）
土木費	785億7,857万円（ 〃 14.0%）
総務費	734億2,771万円（ 〃 13.0%）

で、総額は前年度に比べると、403億93万円（7.7%）増加している。

歳出で増加した主なものの増加額は、健康福祉費 208億9,941万円（増加率31.4%）、総務費 159億3,309万円（同 27.7%）、土木費 36億8,388万円（同 4.9%）、農林水産業費 34億7,514万円（同 9.8%）である。

健康福祉費については、国の補正予算に呼応した介護職員処遇改善等臨時特例基金、介護基盤施設等緊急整備臨時特例基金、地域医療再生臨時特例基金、保育環境整備基金などの造成等による増、総務費については、電気事業廃止に伴う残余財産や地域活性化・公共投資臨時交付金を県有施設整備基金に積み立てしたことなどによる増、土木費、農林水産業費については、公共投資の追加や交付金の活用などによる単独事業の拡大による増である。

歳出で減少した主なものの減少額は、災害復旧費 33億5,040万円（減少率55.2%）、企画県民文化費 18億7,476万円（同 11.1%）、教育費 13億900万円（同 1.2%）である。

災害復旧費については、能登半島地震災害に係る復旧事業が前年度にほぼ終了したことや21年発生災害が少なかったことによる減、企画県民文化費については、北陸新幹線建設費負担金が翌年度に繰越されたことによる減、教育費については、職員費の減によるものである。

ウ 県債については、平成21年度中に 1,009億9,100万円を借り入れする一方、772億6,891万円を償還した。

この結果、平成21年度末県債残高は、電気事業会計からの引継ぎ額を含めて1兆1,781億6,534万円となっており、前年度末に比べ 240億6,693万円（2.1%）増加している。

なお、地域活性化・公共投資臨時交付金を交付税措置のない県債の発行抑制に活用したことなどから、臨時財政対策債を除いた県債残高は 9,675億2,023万円、前年度末に比べ 137億8,592万円減少している。

平成21年度末の県民一人当たり県債残高は、101万3,083円となっている。

エ 債務負担行為については、平成21年度中に 94億1,759万円を新規設定する一方、予算化等により 167億3,937万円減少した。

この結果、平成21年度末現在高は 254億7,648万円となっており、前年度末に比べ 73億2,178万円（22.3%）減少している。

（2）特別会計（証紙特別会計以下13会計）

予算現額 1,626億9,465万円に対し、歳入総額は 1,662億6,873万円、歳出総額は、1,616億424万円で、歳入歳出差引額は 46億6,449万円となっている。

ア 歳入について額の大きい特別会計を掲げると、

公債管理特別会計	1,381億8,230万円	（前年度対比	93.9%）
公営競馬特別会計	92億7,234万円	（	” 95.3%）
証紙特別会計	55億9,888万円	（	” 82.1%）
中小企業近代化資金貸付金特別会計			
	54億7,424万円	（	” 40.1%）
流域下水道特別会計	44億 227万円	（	” 108.1%）

であり、全特別会計の歳入総額は前年度に比べると、193億1,060万円（10.4%）減少している。

イ 歳出について額の大きい特別会計を掲げると、

公債管理特別会計	1,381億8,230万円	（前年度対比	93.9%）
公営競馬特別会計	92億6,793万円	（	” 96.1%）
証紙特別会計	49億6,464万円	（	” 80.2%）
流域下水道特別会計	43億9,990万円	（	” 108.2%）
中小企業近代化資金貸付金特別会計			
	28億1,005万円	（	” 24.6%）

であり、全特別会計の歳出総額は前年度に比べると、198億5,104万円（10.9%）減少している。

増加した主なものの増加額は、流域下水道特別会計 3億3,229万円（増加率 8.2%）、金沢西部地区土地区画整理特別会計 8,403万円（同 23.5%）である。流域下水道特別会計は、梯川処理区建設費の増、金沢西部地区土地区画整理特別会計は、金沢西部開発債の元利償還金の増によるものである。

減少した主なものの減少額は、公債管理特別会計 90億5,487万円（減少率 6.1%）、中小企業近代化資金貸付金特別会計 85億9,525万円（同 75.4%）、証紙特別会計 12億2,357万円（同 19.8%）、港湾整備特別会計 10億3,932万円（同 51.1%）である。

公債管理特別会計は、借換債の減、中小企業近代化資金貸付金特別会計は、いしかわ産業化資源活用推進ファンドへの貸付実績の減、証紙特別会計は、自動車取得税等に係る証紙使用実績の減、港湾整備特別会計は、大浜埠頭整備事業の減によるものである。

ウ 県債については、平成21年度中に 12億3,826万円を借り入れする一方、36億2,244万円を償還した。

この結果、平成21年度末県債残高は 617億6,083万円となっており、前年度末に比べ 23億8,418万円減少している。

減少の主なものは、中小企業近代化資金貸付金特別会計の償還による減等である。

平成21年度末の県民一人当たり県債残高は、5万3,107円となっている。

エ 債務負担行為については、平成21年度中に 12億3,000万円を新規設定する一方、予算化等により 34億6,118万円減少した。

この結果、平成21年度末現在高は 38億4,401万円となっており、前年度末に比べ 22億3,118万円減少している。

2 実質収支及び単年度収支の状況

一般会計及び特別会計の実質収支及び単年度収支の状況は、次のとおりである。

区 分	一 般 会 計			特 別 会 計			
	平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	対前年 度比率	平成 2 1 年度	平成 2 0 年度	対前年 度比率	
歳 入 総 額 (A)	円 567,761,471,382	円 526,782,938,177	% 107.8	円 166,268,734,066	円 185,579,333,877	% 89.6	
歳 出 総 額 (B)	562,759,417,308	522,458,490,556	107.7	161,604,235,401	181,455,270,771	89.1	
歳入歳出差引額 (A)-(B)=(C)	5,002,054,074	4,324,447,621	115.7	4,664,498,665	4,124,063,106	113.1	
翌年度へ 繰り越す べき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	0	-	0	0	-	
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	4,237,178,362	3,528,525,855	120.1	0	1,050,000	皆減
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	0	0	-	0	0	-
	計 (D)	4,237,178,362	3,528,525,855	120.1	0	1,050,000	皆減
実質収支額 (C) - (D)	764,875,712	795,921,766	96.1	4,664,498,665	4,123,013,106	113.1	
実質収支額のうち地方 自治法第233条の2の 規定による基金繰入額	382,438,000	397,961,000	96.1	0	0	-	
単 年 度 収 支 額	△ 31,046,054	41,137,580	-	541,485,559	709,009,971	76.4	

一般会計の歳入歳出差引額 50億205万円から翌年度へ繰り越すべき財源 42億3,718万円を差し引いた実質収支は、7億6,487万円の黒字となっており、実質収支額の2分の1に相当する額 3億8,244万円を財政調整基金に積み立て、残額は翌年度へ繰り越している。実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支は3,105万円の赤字となっている。

また、特別会計の実質収支は 46億6,449万円の黒字で、その全額を翌年度へ繰り越している。実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は 5億4,149万円の黒字となっている。

平成21年度定額の資金を運用する
基金の運用状況審査意見書

第1 審査の概要

平成21年度の土地開発基金及び自治振興資金貸付基金の運用状況の審査に当たっては、定額の資金を運用する基金の運用状況報告書について、

- ・運用に関する計数は、正確であるか
- ・基金の設置目的に沿って適正かつ効率的に運用されているか

を主眼として、関係諸帳簿、証書類、指定金融機関からの収支証明書を調査照合し、さらに定期監査及び例月出納検査の結果も参考にして審査した。

第2 審査の結果及び意見

平成21年度の各基金の運用に関する計数は、諸帳簿、証書類及び指定金融機関の計数と符合しており、正確なものと認める。

また、各基金は、これまで設置の目的に沿い、おおむね適正に運用されてきたものと認められるが、両基金とも現金として運用されている額が大きく、それぞれについて将来見通しを立てながら、基金の規模等について検討することが望まれる。

第3 運用の状況

各基金の運用状況は、次のとおりである。

石川県土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設置されたものであり、その運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区分	平成20年度末 基金現在高	平成21年度中の運用状況				平成21年度末 基金現在高
		基金繰入高	貸付金償還	新規貸付高	基金処分高	
有価証券	0	0	0	0	0	0
現金	2,920,427,483	2,353,669	1,500,000,000	△ 1,500,000,000	0	2,922,781,152
貸付金	1,219,927,286	0	△ 1,500,000,000	1,500,000,000	0	1,219,927,286
計	4,140,354,769	2,353,669	0	0	0	4,142,708,438

なお、運用により生じた預金利子 2,251,080円は同基金に積立てしている。

石川県自治振興資金貸付基金

本基金は、市町村の振興を図り、県民福祉の増進に寄与することを目的として市町村（一部事務組合を含む。）に対し、その実施する事業に要する資金の貸付けを行うため設置されたものであり、その運用状況は次のとおりである。

(単位：円)

区 分	平成20年度末 基金現在高	平成21年度中の運用状況				平成21年度末 基金現在高
		基金繰入高	貸付金償還	新規貸付高	基金処分高	
有価証券	0	0	0	0	0	0
現 金	3,622,767,000	0	1,151,210,000	△ 78,400,000	0	4,695,577,000
貸 付 金	5,994,930,000	0	△ 1,151,210,000	78,400,000	0	4,922,120,000
計	9,617,697,000	0	0	0	0	9,617,697,000

なお、運用により生じた償還利子 71,861,480円、預金利子等 5,746,714円は一般会計へ繰出している。